

**「コホート・生体試料支援プラットフォーム」  
J-MICC 研究 ベースラインデータによる横断研究  
研究テーマ募集**

**【公募要領】**

このたび日本多施設共同コホート研究（J-MICC Study: Japan Multi-Institutional Collaborative Cohort Study）では、文部科学省科学研究費「コホート・生体試料支援プラットフォーム」による研究支援の枠組にもとづいて、ベースラインデータによる横断研究の研究テーマを広く募集いたします。研究は J-MICC 研究を運営している研究機関との共同研究として行うものとし、J-MICC 研究は日本を代表する大規模分子疫学コホート研究の一つで、全国で約 10 万名の皆様にご参加いただいております。

**利用可能なデータ**

本研究は、参加者の生活習慣に関する調査票データ、食物摂取頻度調査にもとづく推定栄養素摂取量データ、各種健診データ（身体計測値および血液検査値など）を保有しています。本募集で研究テーマが採択された研究者は、J-MICC 研究の調査データを活用した研究が可能です。使用できる調査データ項目の詳細は別紙をご参照ください。本募集では、参加者のゲノムデータや追跡データを用いた研究テーマは応募できません。これらの研究テーマは本プラットフォームで別途公募しておりますので、詳しくは「J-MICC 研究 GWAS 用データによる横断研究（GWAS 以外を含む）研究テーマ募集」および「J-MICC 研究 追跡データによるコホート研究 研究テーマ募集」の公募要領をご確認の上、本募集とは別に御応募ください。

**応募資格**

本募集の応募資格は、日本学術振興会（文部科学省）の科学研究費課題を持つ研究者で、研究代表者に加え、研究分担者の方でも応募可能です。科学研究費課題を持たずに応募を希望する研究者は、J-MICC 研究中央事務局まで個別にご相談ください。

**応募から採否決定まで**

研究テーマを応募する研究者は、「研究テーマ名および分析内容」を A4 用紙 1 枚以内に具体的かつ簡明にまとめて、「コホート・生体試料支援プラットフォーム」ホームページ（<http://cohort.umin.jp>）内にある応募フォームから御応募ください。応募内容が抽象的あるいは不明確な場合、応募者に問い合わせをすることがあります。応募されたテーマは、応募月ごとにまとめ、翌月に審査されます（中央事務局で応募内容を整理・検討し、J-MICC 研究運営委員会に諮り採否を決定）。応募いただいた研究テーマがすでに提案されており、運営委員会の承認を得ている場合があります（研究テーマの重複）。その場合、先に承認を得ている研究テーマに優先権がありますが、中央事務局で可能な限り分析内容等を調整いたします。運営委員会ですでに承認された

研究テーマの一覧は、研究計画の秘匿性のため、開示できません。しかし、ご応募予定の研究テーマを中央事務局に事前相談いただくことは可能です。また応募された研究テーマの採否に関わらず、その内容（事前相談を含む）は守秘されます。研究者の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

#### 問い合わせ先

J-MICC 研究中央事務局 担当：田村  
〒466-8550 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65  
名古屋大学大学院医学系研究科 予防医学分野  
電話：052-744-2132  
メール：ttamura@med.nagoya-u.ac.jp

#### 【研究実施要領】

##### 採択された研究テーマの倫理審査、論文・学会発表、解析等について

1. 採択された研究テーマは J-MICC 研究との共同研究とする。
2. 同テーマを提案した研究者は所属する研究機関の倫理審査を受ける。
3. 研究テーマが採択された研究者は中央事務局から解析用データセットを直接受領するものとする。
4. 論文著者は研究テーマを提案した研究機関より 4 名以内（複数研究グループで分析を実施して論文作成作業を分担した場合は 6 名以内とする。J-MICC 研究・連携コホートの関係者がデータを分析した場合はここに含める）、研究テーマの解析に必要なデータを提供した研究グループより各 1 名、中央事務局内の研究者 1 名（中央事務局より推薦、名古屋大学予防医学内）、中央事務局長 1 名、主任研究者 1 名、J-MICC 研究の group author とする。他研究のデータとあわせて論文化し、著者数を増やす必要がある場合には別途協議する。主著者および責任著者は研究テーマを提案し、論文原稿を作成した研究グループ所属の研究者とする。また authorship は研究テーマを応募した研究グループが上記に従って提案し、共著者間で相談した上で決定する。必要な場合には中央事務局が authorship の調整を行う。
5. 論文の内容については共著者全員の合意を得る。また論文は運営委員会に諮り承認を得た後、学術誌へ投稿する（多くはメール審議による）。
6. 学会発表の共同演者は、研究テーマが採択された研究者が自由に決めることができる。ただし学会発表に係る演題抄録は、J-MICC 研究の運営委員に事前に回覧する。演題抄録は回覧のため、学会等への提出締切 1 週間以上前までに中央事務局長へ送付する。
7. 研究テーマが採択された研究者は、中央事務局から解析用データセットを受領

後、1年以内を目処に論文を投稿する。解析結果により論文化が困難と判断した場合はその研究テーマを取り下げる。解析用データセットの使用期間は採択後最長3年間とし、延長が必要な場合には別途申請する。また研究データの目的外および二次利用を固く禁じる。

8. 解析用データセットは、研究対象者の同意撤回、対象外判明、その他の理由により、中央事務局が新しく作成する場合がある。その場合、解析用データセットの取り扱いは中央事務局の指示に従う。ただし論文投稿中あるいはデータ解析が終了している場合には、分析後1年以内であれば新しく作成した解析用データセットでの再解析は求めない。
9. 解析用データセットに不備があった場合、中央事務局にその内容を速やかに報告する。また「コホート・生体試料支援プラットフォーム」および J-MICC 研究は、解析用データセットの不備により、研究テーマ採択者が受ける不利益に対し、学会共同演者、論文共著者に求められる以上の責は負わない。
10. 研究テーマが採択された研究者は、その研究テーマの論文を投稿あるいは研究テーマを取り下げない限り、本募集で新たに研究テーマを応募できないものとする。
  11. 当面の間、本研究支援に係る費用の応募者負担は生じない。
  12. 研究者が本実施要領に違反、あるいは中央事務局が不適切と判断した場合、運営委員会に諮り共同研究を中止する場合がある。

以上